

1 安全で安心なまちづくり

趣旨

安全で安心なまちづくりを進めるため、防災や防犯力を向上させる取り組みを促進し、緊急時に迅速な対応を行うためのネットワークづくりを行います。

発生や流行の予測が困難な新型インフルエンザなど、新しい感染症への対策として、平常時における準備や発生時の危機管理体制の整備を進めます。



1 重点行動計画 災害に強いまちづくり

防災講習会や防災訓練、要援護者対策など、地域の防災力を高めるため、各種の取り組みを進めます。

重点事業

①地域の自主防災力の向上 《再掲 実践プラン2-3-①参照》

地域の防災力の向上のため、親子参加による防災講習会の開催、消防団・防災福祉コミュニティを中心とした防災訓練を実施し、あわせて、防災福祉コミュニティなど地域団体が主催する市民救命士講習会の開催を支援します。さらに、西区総合防災訓練などの実践的な防災訓練を行い、防災意識の向上を図ります。

また、各地域のジュニアチームの活動を支援するとともに、活動内容などについて相互に情報交換を行い、各チームの活動の充実を図ります。あわせて、区内全域での結成をめざし、地域への取り組みを行います。



ジュニアチーム



安全安心 体験学習



②情報伝達機能などの強化

災害時の緊急情報を的確かつ迅速に、人から人へ必要な情報が伝達できるように地域の情報伝達網を整備します。

③災害時一人も見逃さない運動《新規》 《再掲 実践プラン4-2-②参照》

防災福祉コミュニティ、各種地域団体、民生委員児童委員と連携し、地域での協働の取り組みに必要な高齢者や障がい者など要援護者の情報を集約し、災害時にも活用できる情報システムづくりを行います。

また、各地域で要援護者マップを作成し、災害時だけでなく、平常時も活用していきます。

2 重点行動計画 健康危機管理体制の強化

食中毒や感染症など個別の健康危機管理については、それぞれ国の法令や指針などにに基づき保健所を中心に対策を行うこととされており、区は保健所と連携して地域の状況に応じた対策と体制の整備を行います。

重点事業

①普及・啓発活動の推進

発生時の不安や混乱を最小化するため、区としても最新の情報を収集し、さまざまな機会や媒体を通して的確な情報発信を行います。また、感染症対策専任保健師をはじめ専門職員が普及啓発活動や、地域や団体の要請に応じて相談支援等を行い、平常時から区民の意識と関心を高めて感染症の拡大抑止に努めます。

②地域連携ネットワークの拡充強化

専門機関や教育・福祉関係施設など多方面からの参加のもとに立ち上げた「西区感染症対策連絡会」を基盤として情報共有ネットワークの拡充と連携強化を図り、感染症発生の早期探知および拡大の抑制に努めます。



西区感染症対策連絡会

3 重点行動計画 犯罪のない安全で安心なまちづくり

区内の刑法犯認知件数は、減少傾向にありますが、犯罪のない安全で安心なまちをめざし、引き続き地域の自主防犯力を高める取り組みを進めます。

重点事業

○地域の自主防犯力の向上

犯罪情報など、安全安心に関する情報を多くの区民に提供する「西区メール配信システム」を普及させるとともに、青色パトロールカーの活用や門灯点灯の推進、声か

けをはじめとする見守り活動などをさらに進め、地域防犯力の向上を図ります。

また、大規模工業団地が立地し事業所が多いという西区の特性を活かして、区内の事業所と「西区安全安心まちづくり協定」を締結し、区民、事業者、行政の三者が協働で安全で安心なまちづくりを進めます。



安全・安心パトロールへの協力

4 重点行動計画 交通安全施策の推進

区内の人身事故件数は減少傾向にあるものの、自転車に関する事故や高齢者の交通事故は増加傾向にあるため、交通安全に関する意識の向上を図ります。

重点事業

①交通安全の意識啓発

高齢者の交通安全教室への参加を促すとともに、年4回の交通安全運動に合わせて区民、事業者とともにキャンペーンを実施するなど、交通安全・交通マナーの意識向上、啓発を図ります。

②通学路の交通安全

子どもの通学時における事故を防止するため、地域団体による見守り活動を実施するとともに、小学生や保護者と関係行政機関と一緒に通学路の危険箇所を点検する「交通安全総点検」を実施します。



交通安全総点検